

## 第3章 計画の推進

### 3-1 計画の進行管理及び公表

本計画では、施策が着実に推進されるよう、行政評価を活用して計画の進行管理を行います。

基本目標に掲げた数値目標並びに各基本施策に定める満足度指標並びに進捗管理指標について、調査資料等により数値を把握するとともに、環境意識調査を実施するとともに、第四次防府市総合計画の終了時期にあわせて実施される市民アンケートにより計画の進捗状況を評価します。

また、評価の結果は毎年度発行する「防府市の環境」において公表するとともに、防府市環境審議会への報告を行い、必要な助言・提言を求めた上で、評価の結果を事業の実施に反映させ、市民の立場に立った行政運営と透明性の確保を図ります。

### 3-2 財政上の措置

本計画の基本目標の達成に向け、各取組を継続的に進めるため、必要な財政上の措置を講じるよう努めます。

また、国・県等の支援制度を積極的に活用します。

### 3-3 国や県、近隣自治体との連携

海域・河川の水質汚染対策や地球環境問題などの本計画の推進だけでは根本的な解決が難しい環境問題に対する取組や、ゴミゼロエミッション、新エネルギー利用など広域的な枠組みにおいて推進する取組、環境教育・環境学習分野における既存資産を活用した取組などに関しては、国や県、近隣自治体と協力・連携し、効果的に推進されるよう努めます。